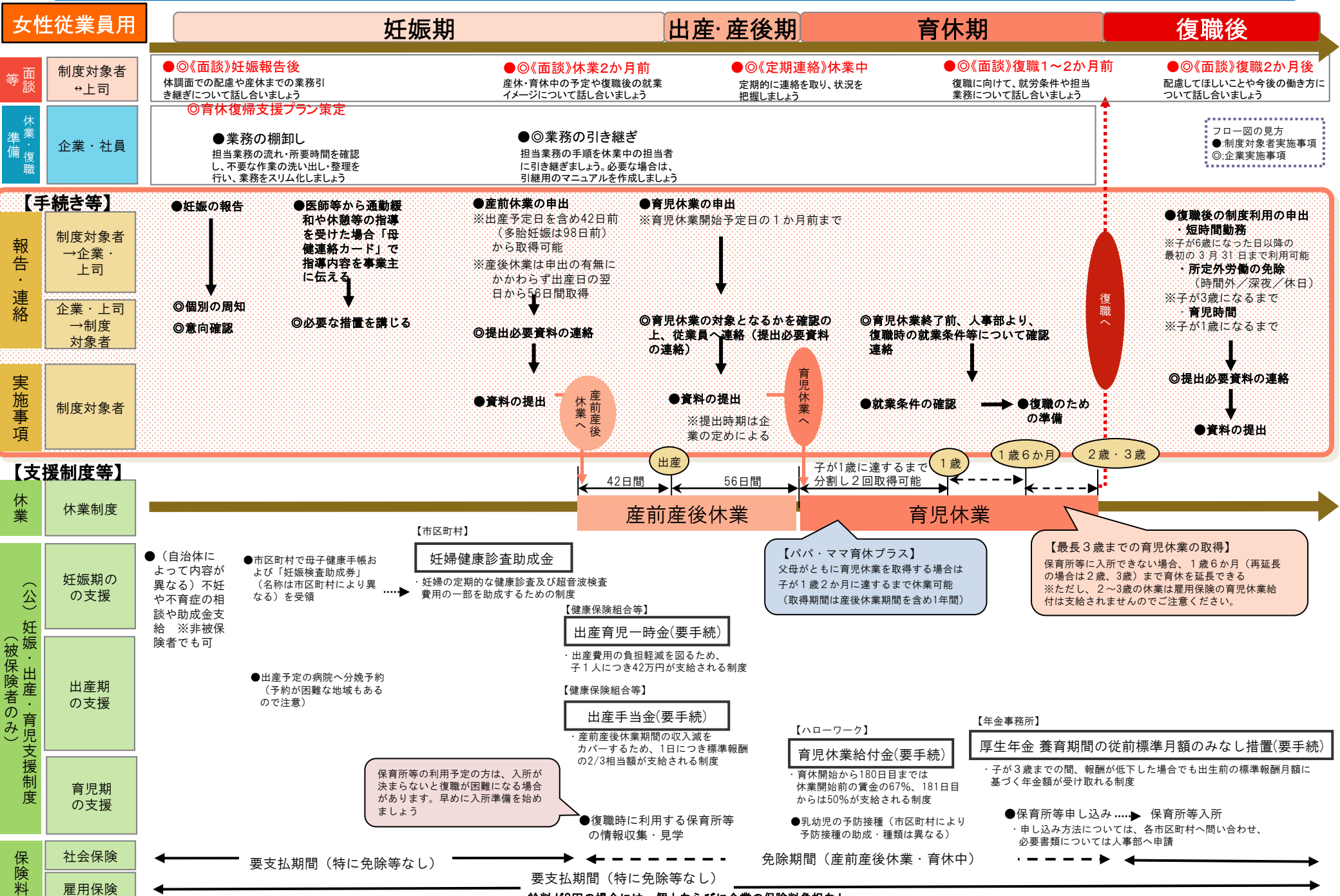


# 妊娠期から復職後までの支援・手続きフロー マニュアル

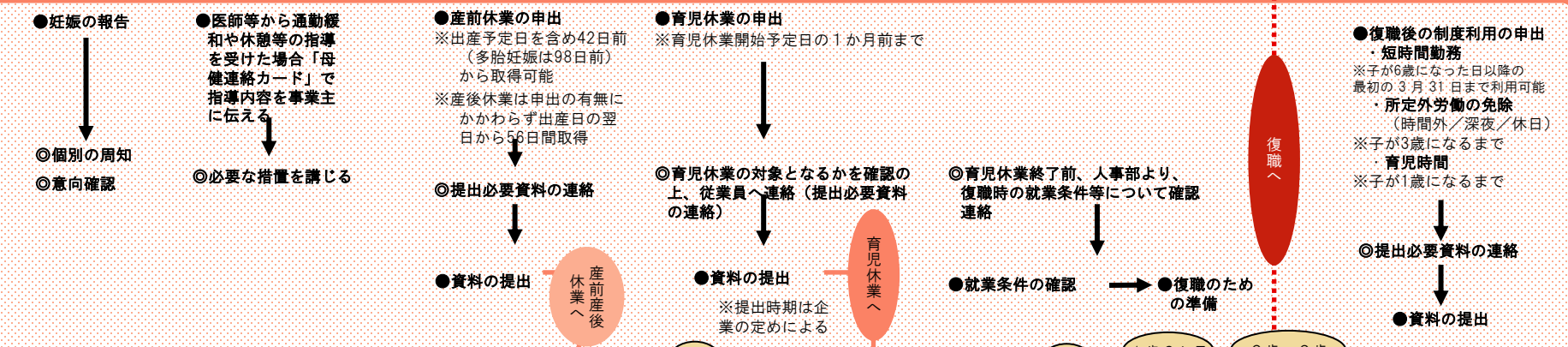


## 女性従業員用

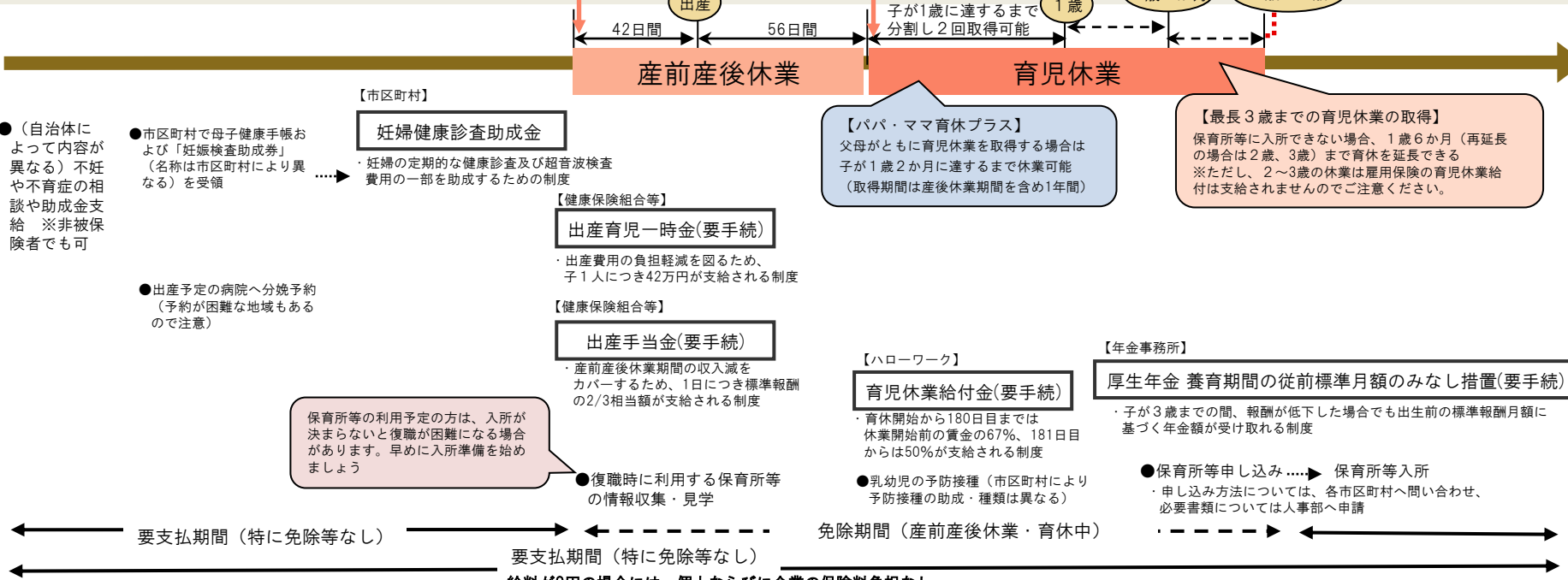
等 面談  
準備  
企業・社員

妊娠期	出産・産後期	育休期	復職後
<p>●◎《面談》妊娠報告後 体調面での配慮や産休までの業務引き継ぎについて話し合います</p> <p>◎育休復帰支援プラン策定</p>	<p>●◎《面談》休業2か月前 産休・育休中の予定や復職後の就業イメージについて話し合います</p>	<p>●◎《定期連絡》休業中 定期的に連絡を取り、状況を把握しましょう</p>	<p>●◎《面談》復職1~2か月前 復職に向けて、就労条件や担当業務について話し合います</p> <p>●◎《面談》復職2か月後 配慮してほしいことや今後の働き方について話し合います</p>
<p>●業務の棚卸し 担当業務の流れ・所要時間を確認し、不要な作業の洗い出し・整理を行い、業務をスリム化しましょう</p>		<p>●業務の引き継ぎ 担当業務の手順を休業中の担当者に引き継ぎましょう。必要な場合は、引継用のマニュアルを作成しましょう</p>	

【手続き等】  
報告・連絡  
実施事項

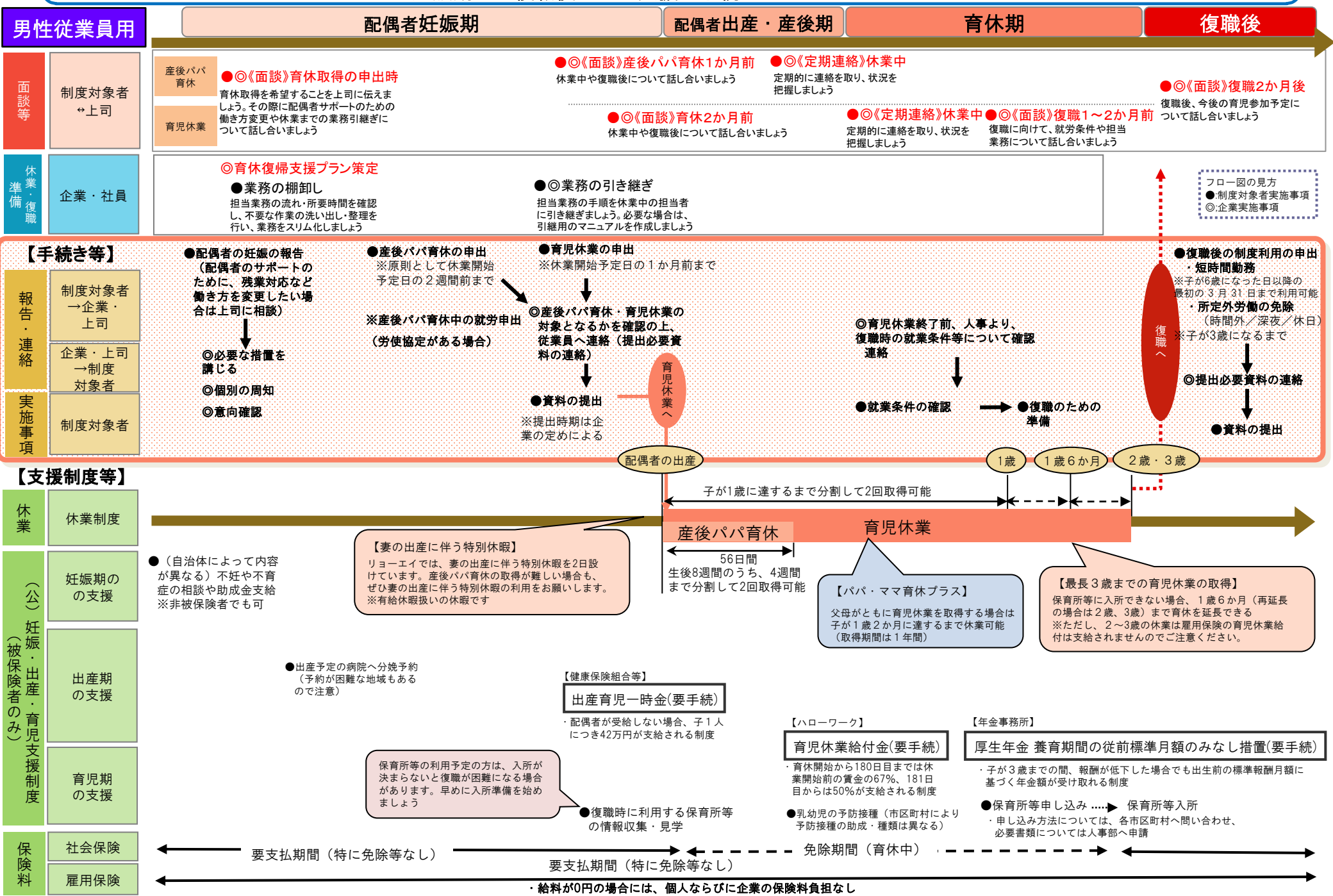


【支援制度等】  
休業  
（公）妊娠・出産・育児支援制度  
被保険者のみ  
社会保険  
雇用保険



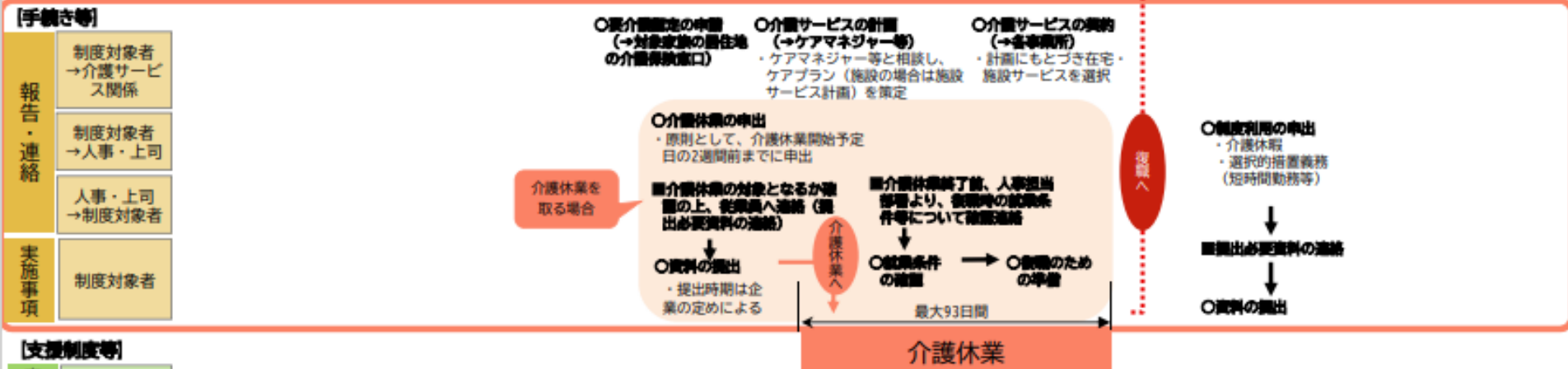
フロー図の見方  
●: 制度対象者実施事項  
◎: 企業実施事項

# 妊娠期から復職後までの支援・手続きフロー マニュアル



# 介護休業の支援・手続きフロー マニュアル

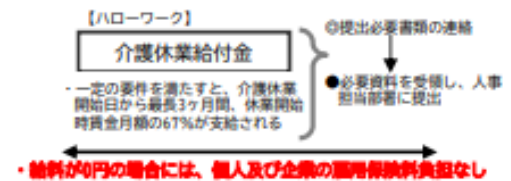
		相談・調整期	両立体制構築期	両立期
面談等	制度対象者 +上司	○△■(初回面談) 三者面談で、当面の働き方や両立支援制度の利用について検討しましょう	○△■(プラン策定面談) 就労条件や担当業務について話し合い、介護支援プランを決定しましょう	○△■(フォロー面談)年に1~2回 状況の変化に応じて、両立支援プランの修正を行いましょう
ツール	企業・社員	○△■面談シート	○△■面談シート ○両立計画 ○△■介護支援プラン	○△■介護支援プラン



**[支援制度等]**

育児・介護休業法	休業制度
	両立支援制度
雇用保険法	公的給付
	保険料免除
介護保険サービス	在宅サービス
	施設サービス
	市区町村のサービス

・介護休暇(1人につき年5回(2人以上の場合は年10日)まで)・所定労働時間の短縮措置等(選択的措置義務)・所定外労働の制限・時間外労働の制限・深夜業の制限  
・転勤に対する配慮・不利益取扱いの禁止



地域包括支援センターは、地域における介護相談の窓口であり、また介護保険の対象となっていない状態から相談することができる

- 在宅サービス等申し込み → サービス開始
  - 施設サービス等申し込み → 施設等入所
  - 各市町村サービス等申し込み → サービス開始
- ・申し込み方法については、各市区町村へ問い合わせ、必要書類については人事担当部署へ申請

地域包括支援センター